

# 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

平成28年9月、金融庁から、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク(以下、「ベンチマーク」という。)」が公表されました。これらの指標を活用し、引き続き、地域のお客様のニーズにお応えするとともに、課題解決につながる本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

## 金融仲介機能のベンチマーク(共通ベンチマーク)

### ■ 1.取引先企業の経営改善や成長力の強化

当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース。以下断りがなければ同じ)、及び、同先に対する融資額の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
メイン先数			1,035先
メイン先の融資残高			510億円
経営指標等が改善した先数			393先
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	208億円	209億円	240億円

### ■ 2.取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1)当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	80社	0社	29社	51社

(2)当金庫が関与した創業、第二創業の件数

当金庫が関与した創業件数	27件
当金庫が関与した第二創業件数	0件

(3)ライフステージ別の与信先数(先数単体ベース)、及び、融資額

	全与信先	ライフステージ				
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	1,478社	115社	133社	1,081社	69社	80社
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	670億円	35億円	64億円	514億円	17億円	39億円

#### ライフステージ分類について

1. 創業期：創業、第二創業から5年までの先(地公体、個人事業主を除く)
2. 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の先
3. 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80%の先
4. 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の先
5. 再生期：貸付条件の変更または延滞している先

### ■ 3.担保・保証依存の融資姿勢からの転換

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	156社	11億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	10.6%	1.6%

## 金融仲介機能のベンチマーク(選択ベンチマーク)

### ■ 1. 本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

(1)ソリューション提案先数及び融資残高、及び、全取引先数及び融資残高に占める割合

	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①
ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合	2,019社	46社	2.3%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	762億円	16億円	2.1%

(2)メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合

	メイン先数①	経営改善先数②	②/①
メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合	1,035社	52社	5.0%

(3)創業支援先数(支援内容別)

	支援①	支援②(プロパー)	支援②(信用保証付)	支援③	支援④
創業支援先数(支援内容別)					
①創業計画の策定支援					
②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別)	0社	14社	13社	0社	0社
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介					
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資					

(4)販路開拓支援を行った先数

販路開拓支援を行った先数	17社
--------------	-----

### ■ 2. 事業戦略における位置づけ

(1)事業計画に記載されている取引先の本業支援に関連する施策の内容

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

①中小企業金融円滑化にかかる条件変更先への支援

- ・経営改善計画書(利益計画書)未作成の先に対して、同計画書作成の支援を行う。  
企業支援先5社について経営改善計画書の作成支援を実施しました。

②経営改善支援の強化

- ・企業支援先以外の経営改善指導を実施する。  
3先に対し経営改善指導を実施しました。

③事業承継への支援体制の強化

事業承継の円滑な支援を目的に、M&A仲介会社の2社と業務提携しました。

④中部経済産業局が実施する中小企業支援事業に取組む。

- ・中小企業、小規模事業者向けの支援事業を推進する。  
10先の事業者に対して、ものづくり補助金の申請支援を行い、その内、4先が補助金受給の対象先に採択されました。

⑤コンサルティング機能の充実(国の専門家派遣及び顧問中小企業診断士の活用など)

- ・営業力強化のために、中小企業基盤整備機構の専門家を派遣しました。(1社)
- ・人材の獲得に向けた支援を行うため、あいち産業振興機構を紹介しました。(2社)
- ・労働生産性向上のため製造業に精通した中小企業診断士を紹介しました。(1社)
- ・県信用保証協会と中部産業連盟の経営診断を紹介しました。(各1社)